

屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業

有識者会議報告書

令和2年11月30日

埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備に関する有識者会議

目 次

1	はじめに	1
2	整備検討の経緯について	2
3	施設の在り方について	3
4	整備する設備の内容について	
	(1) 屋内50m水泳場	4
	(2) スポーツ科学拠点施設	7
	(3) 両施設の一体的整備等	10
5	候補地の評価について	
	(1) 整備候補地の評価観点について	11
	(2) 整備候補地の評価と課題について	12
	(3) 全体的な評価	15
6	今後の検討課題	
	(1) スポーツ・健康を核とした街づくり、賑わいづくり	16
	(2) 多様なスポーツ・健康増進に寄与するための各種運動施設との連携	16
	(3) 県民の利便性向上	17
	(4) 県民負担の抑制	18
7	終わりに	19

《参考》

有識者会議設置要綱

1 はじめに

当会議は、埼玉県が検討を進めている屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設（以下「両施設」という。）の整備に関して、これまでの調査や各会議での議論を踏まえ、両施設の基本計画策定に向けた検討を進めるため設置された。

埼玉県は関東で唯一公営屋内50m水泳場が設置されておらず、埼玉県水泳連盟や埼玉県議会水泳振興議員連盟をはじめ、多くの県民から早期整備の要望が寄せられている。

また、科学的なデータを基に体の動かし方やトレーニング、試合分析などを行うスポーツ科学は、現在、競技力向上やけがの防止などに不可欠なものとなっており、県内アスリートの競技力向上や県民の健康づくりのため、スポーツ科学による支援の拠点となる施設の整備が望まれている。

埼玉県ではこれらの要望を受け、平成29年度から両施設の整備に関する検討を進めてきた。

このような状況の中、各委員は両施設の在り方、設備の内容についてそれぞれ専門的、技術的観点から意見を述べるとともに、整備地の選定に向け評価の観点整理や各候補地の評価、整備地選定における今後の課題などを議論した。

これまでの会議で議論された、両施設の整備に関して必要な事項を本報告書にまとめた。

2 整備検討の経緯について

スポーツ施設整備の在り方の検討

平成29年度 「スポーツ施設整備に関する関係者会議」

構成：外部有識者、庁内関係者19名

検討内容：施設整備に向けた基本的考え方

①屋内50m水泳場

- ・国内主要大会が開催可能
- ・最先端技術で競技力・健康をサポート

②スポーツ科学拠点施設

- ・アスリートの競技力向上拠点
- ・スポーツ実践者への支援

施設の機能の検討

平成30年度 個別ヒアリング（有識者、民間事業者、大学等）

基本計画策定に向け、施設の機能や設備等についての検討

⇒ 「埼玉県スポーツ審議会」に報告（2回）

これまでの検討に対する専門家からの意見聴取

令和元年度～令和2年度 「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備に関する有識者会議」

構成：外部有識者4名

開催：4回

検討内容：基本計画策定のための意見徴取

- 第1回 ・機能、施設について
- 第2回 ・候補地選定の評価基準について
- 第3回 ・候補地の比較について
- 第4回 ・有識者会議のまとめ

3 施設の在り方について

これまでの検討経緯を踏まえ、両施設の在り方を以下にまとめた。

(1) 屋内50m水泳場

屋内50m水泳場の整備は平成20年に埼玉県水泳連盟から10万人の署名が添えられた要望書が提出されるなど県内水泳関係者の悲願となっている。

冬季や荒天下で利用できる屋内水泳場がないという県民及び水泳関係者が置かれた厳しい状況を踏まえ、年間を通して練習や大会の開催が可能な屋内50m水泳場の施設整備を早期に行うべきである。

(2) スポーツ科学拠点施設

スポーツ科学の知見に基づいた安全で効果的なトレーニングや運動は県民の健康づくりにつながるため、県民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、アスリート支援で得られた知見を広く県民に普及させる必要がある。

また、近年、アスリートの競技力向上にはスポーツ科学に基づいた支援は不可欠なものとなっており、国においても「国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）」や「味の素ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）」を設立し、スポーツ科学に基づいた研究・トレーニングの場として競技力向上に生かされている。

屋内50m水泳場の整備に合わせ、県民の健康増進及び競技力向上の観点からスポーツ科学の知見を取り入れたトレーニングが可能となるようスポーツ科学拠点施設を一体的に整備すべきである。

(3) 各種運動施設との連携

前述のとおり、スポーツ科学の知見に基づいたトレーニングや運動は、多様な競技の競技力向上や多世代、多嗜好の県民の健康づくりに生かされる。

スポーツ科学の知見を多様な競技分野に拡大するとともに、より多くの県民の健康づくりに生かしていくため、水泳場をはじめ多様な運動施設との連携を図るべきである。

4 整備する設備の内容について

これまでの検討経緯を踏まえ、施設整備の基本的な考え方を以下にまとめた。

(1) 屋内50m水泳場

- ・ 国際基準競泳プールの水準を満たし、国内主要大会の開催が可能であること。
- ・ 県民が広く利用できる設備を有すること。

① コンセプト

- 国内主要大会が開催可能なプール
- 最先端技術で競技力・健康をサポートするプール

② 施設の機能

■ 県民の健康づくり

- ・ 年間を通して水泳選手の練習や一般県民の利用を可能とする機能
- ・ スイミングスクールや健康増進のための水中運動教室などを行う機能
- ・ 飛込プール・可動床の設置により多様な用途で活用する機能
- ・ アスリート支援で得られたスポーツ科学の知見を広く県民に普及する機能

■ アスリートの競技力向上

- ・ 流水プールや泳法解析などの最先端設備の導入によるアスリート支援機能
- ・ 可動床・可動壁などの設置により、競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミング等の幅広い種目のトレーニングや合宿を行える機能
- ・ 指導者向け研修や情報交換、連携の促進など指導者を育成する機能

■ 大会開催

- ・ 日本水泳連盟の公認規則「公称50m国際基準競泳プール※」の基準に適合
- ・ 国内主要大会の開催に必要な3,000席以上の観客席の整備
- ・ 大会時の選手控え場所や必要な諸室、効率的な動線など大会開催のための機能

※整備する50mプール本体については国際基準の公認プールとするが、国際大会を開催するためには別途、練習用の50mプールや国際水泳連盟と協議のうえ観客席の整備が必要となるため、施設は国内主要大会が開催可能な規模で整備する。

③ 主な設備

県民の健康増進面、競技力向上面、収益面からも、最先端技術で競技力と健康をサポートする水泳場とするために、必要な主な設備について以下にまとめた。

ア 50mメインプール

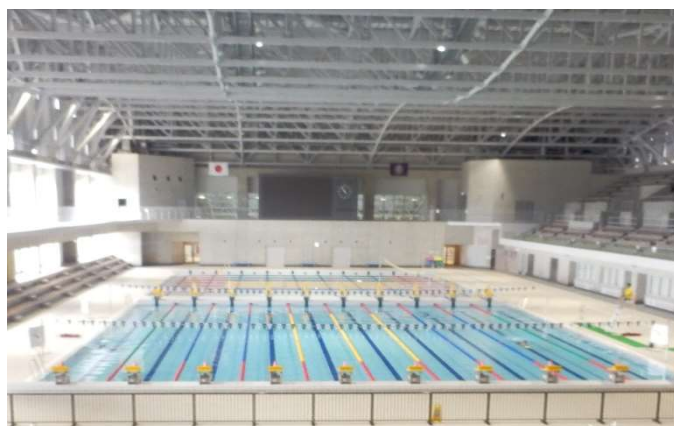
- 水深3m、10レーンを確保
- 日本水泳連盟のプール公認規則に従い、次の公認を取得する。
 - ・公称50m国際基準競泳プール
 - ・国際基準公認水球プール
 - ・国際基準公認アーティスティックスイミングプール



※イメージ写真

イ 25mサブプール

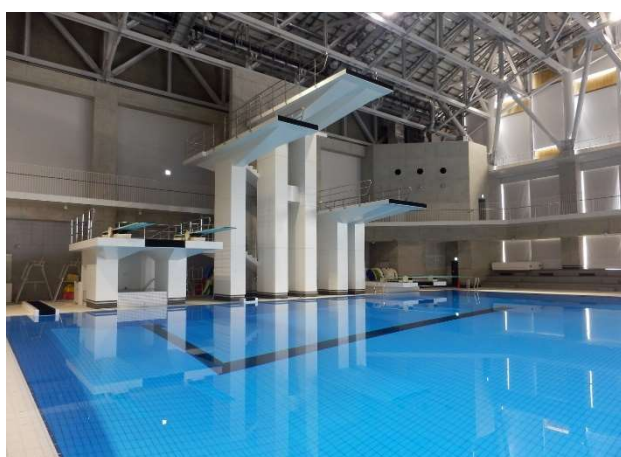
- 水深2m、10レーンを確保
- 日本水泳連盟のプール公認規則に従い、公称25m国際基準競泳プールの公認を取得する。
- スイミングスクールなどに有効活用



※イメージ写真

ウ 飛込プール

- 水深5m
- 日本水泳連盟のプール公認規則に従い、国際基準飛込プールの公認を取得する。
- 1m、3m飛板及び5m、7.5m、10mの飛込台
- 消防訓練、スキューバダイビング講習など様々な用途に有効活用



※イメージ写真

エ 可動床・可動壁

- 可動床：各プールの水深を用途に応じて0mまで変化させる。
- 可動壁：50mメインプールを25mプール2面に分割する。



※イメージ写真

オ 観客席

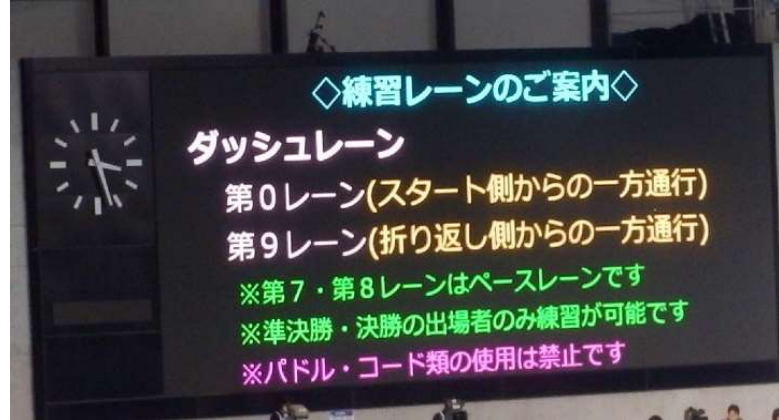
- 3,000 席以上



※イメージ写真

カ 大型映像装置

- 大会時に選手名、記録、競技映像を同時表示
- 遅延映像システムを利用した競技力向上に活用



※イメージ写真

キ 流水プール

任意に設定可能な水流を発生させ、長距離トレーニングや低酸素状態での高負荷トレーニングなどを実施



※イメージ写真

ク 泳法解析装置

カメラを複数台設置し、アスリートの状況に応じたフォーム分析などを実施



※イメージ写真

上記に加え、屋内練習施設、採暖室、選手控え場所、審判室、記録室、ドーピング検査室、選手召集室、記者室、会議室など、大会開催に必要な諸室や競技力向上のための施設が必要となる。

さらに、コロナ禍の状況を踏まえ、利用者が安全に安心して利用できるよう非接触スイッチの導入や「密」を避ける空間づくりなどの検討が必要である。

(2) スポーツ科学拠点施設

- ・県民が利用しやすく、健康づくりに寄与するものであること。
- ・競技力向上に資するよう、JISS との連携も視野に入れること。

① コンセプト

- アスリートの競技力向上支援拠点
- スポーツ実践者への支援

② 施設の機能

■ 県民の健康づくり

- ・スポーツ科学に基づいた安全で効果的な運動の支援を行う機能
- ・年齢や体力に応じた適切な運動を支援する機能
- ・効果的なトレーニング方法や怪我をしにくい運動などのレベル別の指導者向け研修を行う機能
- ・多様なトレーニングや運動を行えるトレーニング室や多用途で利用できる会議室、アリーナなど、県民がスポーツに触れる機会を提供する機能

■ アスリートの競技力向上

- ・スポーツ科学の知見に基づいた効果的、効率的な支援をする機能
- ・県内アスリートを国レベルまで高めるための測定・分析、トレーニング指導、栄養指導、メンタルサポートのトータル支援機能
- ・JISS や大学等と連携したアスリート支援機能
- ・ジュニアアスリートの発掘から育成、競技とのマッチングまでの一貫支援機能
- ・スポーツ科学の知見に基づいた安全なトレーニング指導ができる指導者の育成機能
- ・各種データの収集・分析及びトレーニング方法等の研究、開発をする機能

■ 埼玉県のスポーツ振興・スポーツ科学の普及

- ・トップアスリート支援で得られた知見を広く県民に普及する機能
- ・競技団体、大学、企業、市町村等のスポーツ分野での交流機会を提供する機能
- ・スポーツを「する」「見る」「支える」機会を創出する機能

- ・競技関連のナレッジアーカイブ、世界中の映像、論文、記事などの情報収集及び発信機能

③ 主な設備

埼玉県のアスリートを世界で活躍する選手に押し上げることを目指す拠点機能との認識に立ち、必要な施設内容について以下にまとめた。

ア トレーニング室

各種トレーニングマシンやウェイトトレーニングスペースを配置



※イメージ写真

イ アリーナ

トレーニング指導や、ゲーム分析等を行うためにカメラを設置した屋内運動スペース



※イメージ写真

ウ 身体能力測定室

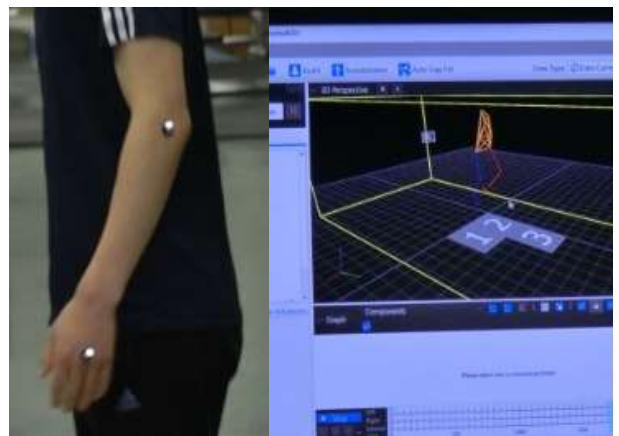
筋力や体組成など、各種身体能力を測定する装置を設置



※イメージ写真

エ 動作分析室

アリーナ等で撮影した映像からフォームチェックなどを実施



※イメージ写真

オ 研修室

研修や講演など多用途に使用できるスペース



※イメージ写真

カ 宿泊施設

200名程度が同時に宿泊可能で、連日におたる測定や、合宿などに使用する



※イメージ写真

キ レストラン

宿泊者や外部利用者向けの飲食スペースでスポーツ栄養学に基づいた食事の提供



※イメージ写真

上記に加え、各種相談室、低酸素室、リカバリールームなどが必要となる。

さらに、コロナ禍の状況を踏まえ、利用者が安全に安心して利用できるよう非接触スイッチの導入や「密」を避ける空間づくりなどの検討が必要である。

(3) 両施設の一体的整備等

スポーツ科学の知見を活用した拠点施設での測定・分析と、それに基づく競技を行う場での実践的トレーニングは、一体的に行われることでより効果を高めるため、できるだけ多くの競技施設が拠点施設と近接することが望ましい。

中でもプールは、水泳競技での利用だけにとどまらず、水の負荷を利用したトレーニングや負荷が大きいトレーニングのクールダウンなどにも利用できるなど、両施設を一体的に整備することにより様々な競技において幅広く活用することができる。

また、県民の健康づくりの観点からも、スポーツ科学に基づく水中運動教室を行うなど、両施設を一体的に整備することによりスポーツ科学拠点施設でのアスリート支援の成果をプールにおいて活用することができる。

さらに、効率的な整備の観点からも、両施設を一体的に整備することで、多人数が収容可能な研修室などの諸室や、設備の共同利用によるコスト削減効果も期待できる。

したがって、両施設は、スポーツの実践と科学分析の機能を高めるとともに、コストの削減等を図るため、相互補完的に活用するなど一体的に整備すべきである。

また、両施設は県民待望の施設であると同時に、これからの埼玉スポーツをリードし「スポーツ王国埼玉」を1段上のステージに引き上げる埼玉県スポーツ振興のシンボルとなる施設である。両施設を中心に県内アスリートの支援や県民へのスポーツ科学の普及を行うことで県民のスポーツへの関心を高め、県内のスポーツにおけるムーブメントを生み出す。

屋内50m水泳場整備における「水泳王国埼玉」の盛り上がりを県内のすべてのスポーツの盛り上がりにつなげ、埼玉県全体のスポーツ振興につなげるとともに、地元市と協働したまちづくりにより地域全体をスポーツで盛り上げることが両施設の整備効果を最も高め、埼玉県スポーツ界全体に大きな利益をもたらすものであり、両施設の一体的な整備は必須である。

5 候補地の評価について

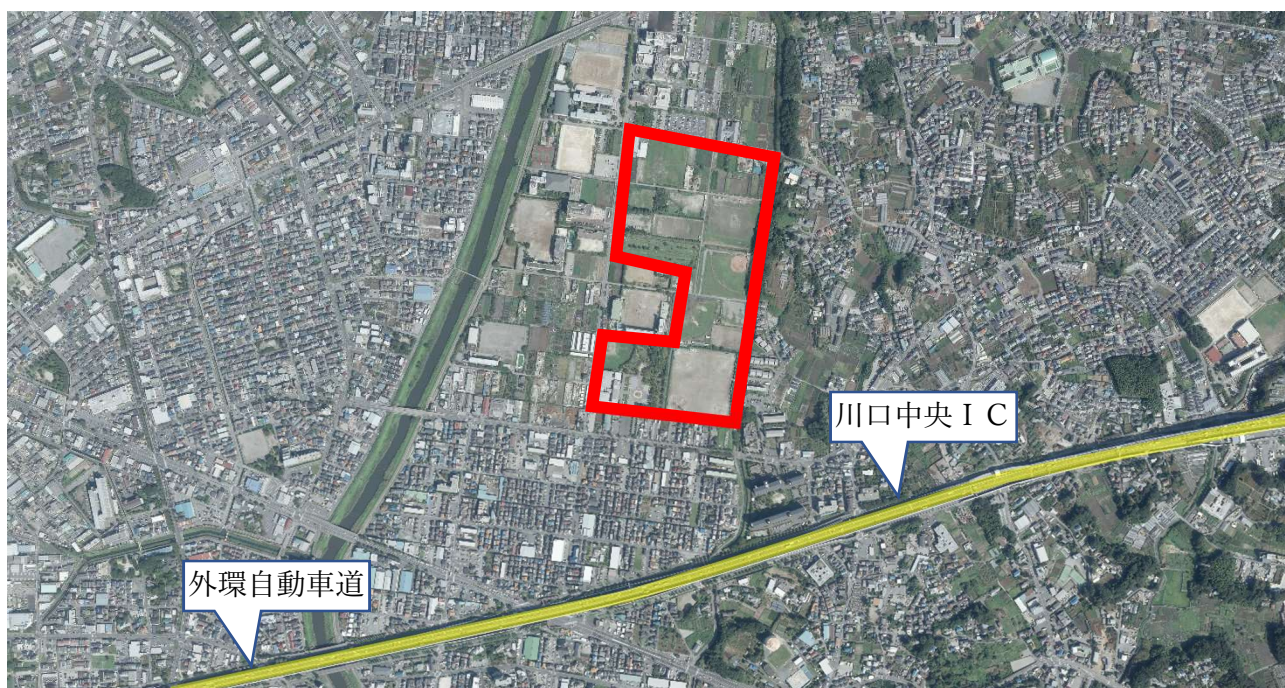
(1) 整備候補地の評価観点について

整備候補地について以下の観点で比較・評価を行った。

評価の観点	評価基準項目	重点評価項目
県民の利便性	車・公共交通機関のアクセス性、駐車場確保	○
アスリート強化への有効性	競技力向上	
	周辺施設等との連携	○
公共施設の適正配置	公共サービスの拡大	
	県土の均衡ある発展	
その他	整備費・収益性	○
	法令・行政手続き	
	安全確保・災害想定等	
	民間へのヒアリング	
	関係自治体の熱意	○

(2) 整備候補地の評価と課題について

①神根運動場（以下「川口」という。）



※国土地理院提供写真を加工して作成

	評価点	課題点
県民の 利便性	<ul style="list-style-type: none"> 外環自動車道のインターチェンジに近く、自動車でのアクセスが良好 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄り駅からの利便性確保が課題 入り口付近の道路状況に課題
競技力 向上と 県民の 健康増 進への 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 市民が使う野球場、ソフトボール場、サッカーグラウンドなどがあり連携の可能性はある 中学校の水泳部を中心に水泳人口が多い 	<ul style="list-style-type: none"> アスリート向けの競技施設が未整備
公共施 設の適 正な配 置	<ul style="list-style-type: none"> 市内に老朽化した公営屋内25mプールが多く、公共施設の集約化の可能性はある 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に6つの公営屋内25mプールがあり、他市町村とのバランスが懸念
コスト その他	<ul style="list-style-type: none"> 水泳が盛んな地域であり一般利用の取り込みに期待 市からの設置提案あり 	<ul style="list-style-type: none"> 市有地のため、土地利用について市との調整が必要 両施設をいかにまちづくりにつなげるか検討が必要

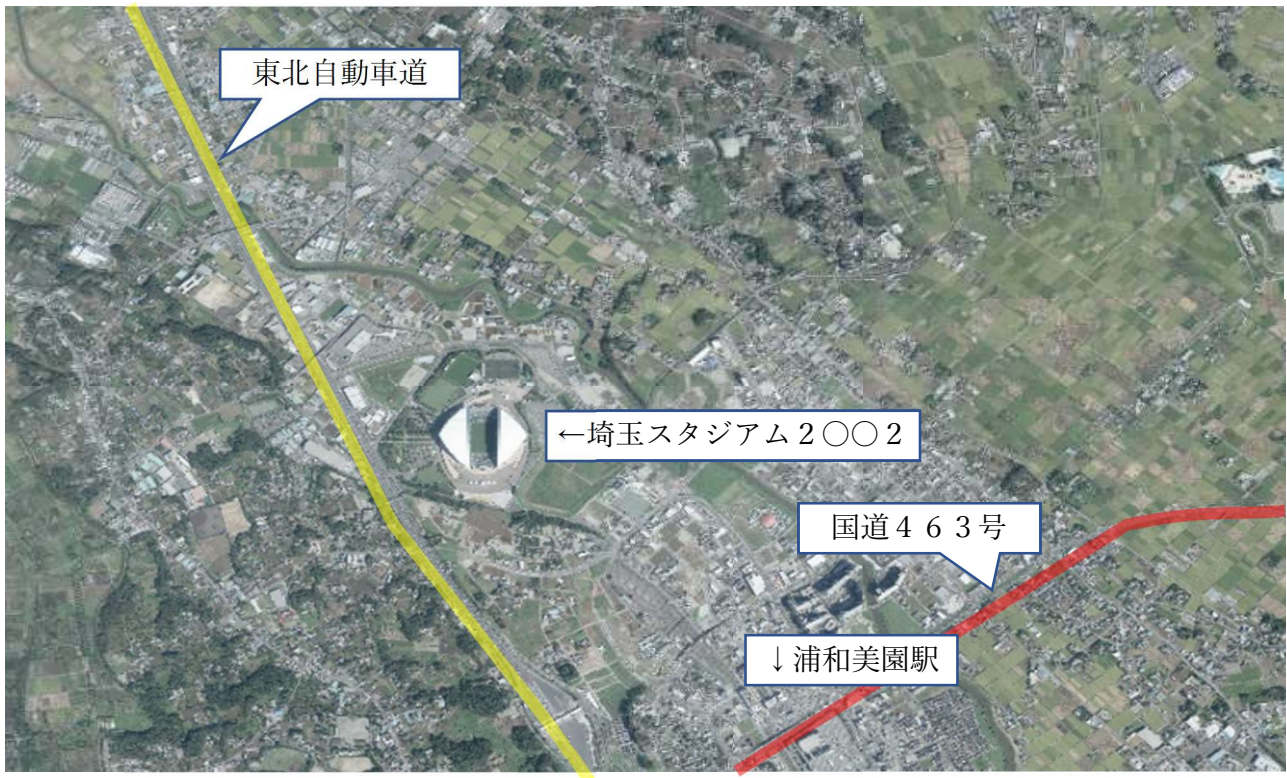
②上尾運動公園（以下「上尾」という。）



※国土地理院提供写真を加工して作成

	評価点	課題点
県民の 利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の中央部に位置しているため県内各地からのアクセスが良好 ・ 周辺運動施設の駐車場が活用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会時等における国道17号周辺道路の渋滞対策が必要 ・ 周辺運動施設での大会が重なった際の駐車場不足の懸念がある ・ 最寄り駅からの利便性確保が課題
競技力 向上と 県民の 健康増 進への 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場、体育館、武道館、アイスアリーナなど多種目のアスリートが活用可能な競技施設と連携が期待 ・ 上尾周辺の施設はこれまでも多くの競技団体が利用しており、競技団体も集まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部施設の老朽化
公共施 設の適 正な配 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上尾市を含む近隣市町に公営屋内25mプールがないため、整備されれば年間を通じての水中運動による健康づくりが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営スポーツ施設の上尾運動公園への集中
コスト その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有地であり土地取得費が不要 ・ 上尾運動公園の再整備との連携により公園利用者の取り込みに期待 ・ 市からの設置提案あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設をいかにまちづくりにつなげるか検討が必要

③浦和美園エリア（以下「美園」という。）



※国土地理院提供写真を加工して作成

	評価点	課題点
県民の 利便性	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉高速鉄道による円滑な輸送力が期待 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な候補地選定が必要 駅からの利便性の確保
競技力 向上と 県民の 健康増 進への 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉スタジアム2002との連携の可能性はある 	<ul style="list-style-type: none"> サッカー以外の競技施設が未整備
公共施 設の適 正な配 置	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に公営屋内25mプールがないため、整備されれば年間を通じての水中運動による健康づくりが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に6つの公営屋内25mプールがあり、他市町村とのバランスが懸念
コスト その他	(意見なし)	<ul style="list-style-type: none"> 市の意向はあるが、具体的な場所は示されていない 具体的な土地がないため、土地取得のコストが必要 両施設をいかにまちづくりにつなげるか検討が必要

(3) 全体的な評価

様々な観点からの比較の結果、各候補地それぞれ長所と課題があり優劣はつけがたい状況であるが、整備要望があった川口市と上尾市については地元の熱意として評価すべきである。また県有地であり既存施設を活用できる上尾運動公園にはコスト面で一定の優位性がみられる。

なお、今回の検討は、現在整理可能な条件のみでの比較となっており、非常に重要な評価項目である地元市の熱意に関して、今後の協力体制など具体的な情報がない。

こうした状況では、当会議としては整備地の決定にはさらなる検討が必要である、との結論となった。

今後、埼玉県においては、地元市との具体的な協働の在り方や両施設の整備によって、どのような街づくりを進めていくのかななどを十分に調査・検討した上で整備地を決定していくことを望む。

6 今後の検討課題

当会議では整備地の選定に当たり現時点での客観的条件を前提に協議し、一定の結論を得た。

しかし屋内50m水泳場とスポーツ科学拠点施設整備は、埼玉県の競技力向上と県民の健康増進の新たな拠点を創造する将来を見据えたプロジェクトである。

これらの施設が県民のために有効活用されるためには地元市の協力と熱意が不可欠である。

そこで整備地については、以下の点について地元市の意向を十分に確認した上で決定すべきである。

(1) スポーツ・健康を核とした街づくり、賑わいづくり

両施設を中心にスポーツ・健康を核とした街づくりや賑わいづくりをするためには、両施設の周辺に公園施設や文化施設、商業施設などの多くの人が集まる様々な施設が集積することが望まれる。

また、県内スポーツの拠点として地元市だけでなく、全県からスポーツに親しむ人が集まる施設とするため、運営やイベントなどで県と地元市が連携、協力した取組を行う必要がある。

(2) 多様なスポーツ・健康増進に寄与するための各種運動施設との連携

競技力向上にはスポーツ科学に基づいた「測定・分析」と「トレーニング」を一貫して行うことが重要であり、両施設は周辺に多様な運動施設がある場所への整備が望まれる。

また、多くの競技で両施設が活用されるためには、周辺の運動施設との相互連携が必要であり、県と地元市の協力が求められる。

埼玉県の総合的な競技力向上を図るために連携を強化すべきスポーツ施設について以下にまとめた。

① 一体活用が必要な施設（様々な競技で活用できる施設）

例)

・陸上トラック、ジョギングコース

様々な競技の基礎トレーニングを行うための陸上トラックやジョギングコース



※イメージ写真

※NTC ホームページ掲載写真より抜粋

・体育館

複数競技の練習が同時に行え、公式試合が開催可能な観客席が設置された屋内運動施設



※イメージ写真

・共用グラウンド

様々な屋外競技のトレーニングで活用可能な共用グラウンド



※イメージ写真

② 相互連携が望ましい施設（競技ごとの特性に合わせた練習施設）

例)

- ・野球場
- ・サッカー場
- ・ラグビー場
- ・柔道場
- ・剣道場
- ・弓道場
- ・漕艇場
- ・ボクシング場
- ・ゴルフ場
- ・射撃場
- ・スケート場など

(3) 県民の利便性向上

多くの県民が利用しやすい施設とするためには、交通利便性は重要であり、施設への交通アクセスや駐車場の確保、周辺道路の交通緩和などを周辺のまちづくりと連携して進める必要がある。

(4) 県民負担の抑制

両施設の整備には多大な費用を要することから、収益事業の展開や建設及び維持管理コストの抑制など財政負担の抑制が求められる。

整備地の選定に当たっても、地元市の周辺開発による集客効果を踏まえた、収益事業の可能性や、既存施設の有効活用等コスト面での効果についても検討をする必要がある。

7 終わりに

屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備は、水泳関係者の悲願であり、埼玉県のスポートの飛躍的な変化を予感させる大変待ち遠しい施設である。

当会議としては、両施設の整備に当たり、埼玉県のスポートに関する諸問題に対処し、時代の変化を見据えた新たな施設となるよう、本報告書において考え方を示したつもりである。

今後、埼玉県においては、整備地を決定し設計・工事に向けて事業を進めていくこととなるが、建設や運営の事業手法については、PFIなどの民間活力を導入した手法なども視野に入れた効率的な事業実施を検討すべきである。

また、両施設の機能を十分に発揮させるためには、大学等の教育機関、競技団体、JISS、NTC、プロスポーツなどとの連携を深めていくとともに、市町村や地域のスポーツ団体、指導者、企業等への情報発信なども不可欠である。

両施設においては、アスリートの競技力向上と県民の健康増進の両立が図られるよう運営方法を工夫しながらスポーツが持つ多様な可能性を発信し、県民が誇れる施設を目指して欲しい。

埼玉県においては、両施設の目的に沿った整備が早期になされるよう努められたい。

当会議としては、この報告書が埼玉県スポートの発展の礎となることを切に願うものである。

《参考資料》

有識者会議設置要綱

埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備に関する 有識者会議設置要綱

埼玉県のスポーツを巡る環境は大きく変化をしようとしている。

ラグビーワールドカップ2019日本大会では、日本代表チームの躍進とともに、ボランティアを中心としたおもてなしが世界中から評価を得た。

開催まで1年を切った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの競技で本県ゆかりのアスリートの活躍が期待されている。

こうした中、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設（以下「両施設」という。）は、これらの大会のレガシーを持続可能なものとし、「スポーツ王国埼玉」を新たなステージへ押し上げることを目指すものである。

県ではこれまで両施設の整備に当たり、平成28年度には「埼玉県スポーツ科学センター（仮称）整備検討委員会」を、平成29年度には「スポーツ施設整備に関する関係者会議」を設置し、有識者や競技団体などから専門的な意見を伺ってきた。また、平成30年度には両施設の維持管理や事業手法などについて民間事業者から意見を徴取した。

（設置）

第1条

両施設の基本計画策定に向け検討を進めるため、有識者からの意見を徴する、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 有識者会議は、両施設に関する次に掲げる事項についての意見を徴取する。

- （1）整備の基本的な考え方に関すること
- （2）機能、施設内容に関すること
- （3）整備場所に関すること
- （4）その他両施設の整備に関すること

（構成）

第3条 有識者会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

（座長）

第4条 有識者会議に、座長を置く。

- 2 座長は委員の互選により選任する。
- 3 座長は、有識者会議を代表し、会務を総括する。
- 4 座長が不在の場合は、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(運営)

第5条 有識者会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて委員以外の専門家または関係者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

3 有識者会議は非公開とする。

(守秘義務)

第6条 有識者会議の委員及びその他の出席者は、会議により知り得た情報を他に漏らしてはならない。

2 前項の情報については、その公表があるまでの間、有識者会議の委員及びその他の出席者はその情報を開示してはならない。

(事務局)

第7条 有識者会議の事務局は、埼玉県県民生活部スポーツ振興課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月19日から施行する。

別表（第3条関係）

	氏名	所属
1	市川 亨	一般社団法人日本健康倶楽部参与
2	桂田 隆行	日本政策投資銀行地域企画部課長
3	久保 潤二郎	平成国際大学スポーツ健康学部准教授
4	須田 邦明	一般社団法人埼玉県水泳連盟理事長

（五十音順）